

平成27年度対インド草の根無償資金協力に係る贈与契約署名式の実施

平成28年3月8日

平成28年3月15日、在インド日本国大使館において、平成27年度対インド草の根無償資金協力「デリー準州における貧困層患者のための眼科手術機器整備計画」及び「アッサム州カムラップ県における貧困女性のための職業訓練所建設計画」の贈与契約（G/C）の署名式が行われます。

本署名式では、平松賢司駐インド日本国大使と、各被供与団体の代表が、贈与契約に署名を行います。

草の根無償資金協力は、開発途上国の地方公共団体、教育・医療機関、並びに途上国において活動している国際及びローカルNGO（非政府団体）等が実施する比較的小規模なプロジェクトに対し、在外公館が中心となって資金協力を行うものです。

今回署名される2案件の総額は約1,600万円で、各案件の概要は次のとおりです。

1. 「デリー準州における貧困層患者のための眼科手術機器整備計画」（被供与団体：ヴェヌ慈善協会）

本事業は、デリー準州ニューデリー市シェイク・サライ地区にある眼科病院に、貧困層を対象とした眼科治療を行うための眼科手術用顕微鏡5台を整備するもので、供与額は、約600万円です。

インドでは、失明に至る要因の一つに、適切な治療によって治癒可能な疾患であるにもかかわらず、適切な治療を受けられないことがあげられます。眼科病院の不足などの理由から、眼科の診療費が非常に高額であるため、眼科診療を希望する貧困層患者は、適切な眼科診療を受ける機会が非常に限られています。

被供与団体「ヴェヌ慈善協会（Venu Charitable Society）」は、1980年に設立された非営利団体で、デリー準州において眼科病院を運営しているほか、他4州においても計14か所の眼科検診センター等を運営しています。同団体が運営して

いる眼科病院では、貧困患者に対する無料手術の件数が年々増加しており、既存の機器のみでは、増加する診療ニーズに対応できなくなっています。

本事業により、新たな機器を整備することで、より多くの貧困層患者に対して適切な眼科手術の機会を提供することが可能になり、年間約8,300人の健康や生活の改善に貢献することが期待されます。

2. 「アッサム州カムラップ県における貧困女性のための職業訓練所建設計画」（被 供与団体：アッサム農村開発センター）

本事業は、アッサム州カムラップ県において、貧困層の女性を対象とした職業訓練1棟を建設するもので、供与額は約1千万円です。

対象地域のアッサム州は、インフラが未整備で、職業訓練を受ける機会が限られている上、大都市から離れているために、就業機会が多くありません。特に女性の場合、中退率や失業率が高く、収入を得る手段が乏しい状況となっています。

被供与団体「アッサム農村開発センター（Assam Centre for Rural Development）」は、1995年の設立以来、アッサム州内の社会経済開発を目的に活動しており、障害者支援、女性のエンパワメント及び収入向上支援、並びに人身取引被害者のシェルター施設運営など、貧困層や社会的に脆弱な層に対する幅広い活動を行っています。しかし、同団体が運営する職業訓練施設では、スペースの不足から、増大する女性を対象とした訓練のニーズに対応できなくなっています。

本事業により、新たな職業訓練施設を建設することで、年間約100人の貧困層の女性に対する職業訓練機会の拡大と、それを通じた女性の社会的・経済的自立が促進されることが期待されます。

今回の草の根無償により、対象地域の人々の生活が向上されるとともに、日本とインドの友好・協力関係が更に強化されることが期待されます。

（了）